

## 旧仙台藩士小野莊五郎の音楽論 — 「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル」 —

北原 かな子・山下 須美礼

### はじめに

本稿は旧仙台藩士小野莊五郎による音楽論についての史料紹介である。

この音楽論はハリストス正教徒であった小野莊五郎の刊行による『講習余誌』に「音楽興スヘシ」と「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル」とのタイトルで四号にわたって連載された。西洋音楽と接しはじめた時期の音楽に対する士族たちの意識を表した史料はきわめて珍しく、第一級史料と考えられる。ここでは最初に『講習余誌』の性格とその主筆であった小野莊五郎についての背景的な説明、明治期日本での西洋音楽受容やハリストス正教と音楽の関わりについて簡潔に説明した上で、全文を紹介する。

### 1 『講習余誌』と小野莊五郎

#### 『講習余誌』の性格

『講習余誌』は、明治一〇（一八七七）年三月一五日、仙台において発刊された雑誌である。これは、旧仙台藩士である小野莊五郎により編

集され、以後、月三回の旬刊として同年一二月二五日の第一七号まで発行された。当時の仙台では、函館のロシア領事館付司祭であった宣教師ニコライより教えを受けた旧仙台藩士を中心に、ロシアからのキリスト教であるハリストス正教（東方正教）の信仰が広く展開していたが、小野莊五郎もその信仰を受容した一人であった。後に司祭となり、鹿児島や京都の正教会で活躍した初期正教会の主要人物の一人である。『講習余誌』の執筆者には、小野莊五郎と同様にハリストス正教を受容した旧仙台藩士の佐藤秀六や笹川定吉、大島丈輔らの名前も見出すことができる。この雑誌の目的については、仙台新聞編集長であった立花（但木）良次が、第一号に寄せた祝辞のなかで次のように述べている。

講習余誌ノ発兌ヲ祝ス（仙台新聞編輯長 立花良次）

讚美ス、講習余誌ノ発兌賛美ス、該誌論旨ノ精微人ヲシテ靈魂ノ汚穢ヲ洗ハシメ、人ヲシテ肉体ノ健康ヲ保タシム、此誌ヲシテ社会ニ治カラシメ、此旨ヲシテ人心ニ微セシメバ、国以テ文明ニ赴キ、人以テ開化ニ進ミ、実ニ主ノ意ニ適ハントス、蓋シ其結果ヲ觀ル、遠キニ非サルヲ信ス、敢テ祝ス<sup>(1)</sup>

学び、考えるところを広く社会に問うことにより、文明開化を推し進めることは、主の意に沿うことである、との趣旨である。全一七号を通じて執筆された記事は、「自由ノ話」<sup>②</sup>や「人性ノ権」<sup>③</sup>というような、天賦人權思想や自由民権思想に基づくもの、「人間生活ノ目的」<sup>④</sup>「日曜日ノ身持」<sup>⑤</sup>「嬰兒ヲ訓育スル園ノ話」<sup>⑥</sup>というような、啓蒙的な内容を含むものなど、多岐にわたった。執筆者の多くがハリストス正教の信徒であり、なおかつ祝辞にも「主ノ意ニ適ハン」との表現があるとはいえ、雑誌の発行を通じてハリストス正教の布教を拡大しようとの意図は、決して強くはなかった。そのなかで、今回取り上げるのは、第一四号から第一七号にかけて四回にわたって掲載された、小野莊五郎による「音楽論」である。

### 仙台藩家臣としての小野家

「音楽論」の執筆者である小野莊五郎の人間像を、まずはその系譜から見ていきたい。小野家については、仙台市博物館所蔵の『小野家資料』という文書群があり、その全容は佐藤憲一による解題とともに「伊達家家中小野家文書目録」<sup>⑦</sup>と、『仙台市博物館収蔵資料目録Ⅶ—仙台藩士資料(家わけ)—』<sup>⑧</sup>にまとめられている。これらの史料によると、小野莊五郎成信は、天保一二年(一八四二)、仙台に誕生した。小野家と仙台藩の関わりは、先祖小野成清が承応元年(一六五二)、二代藩主忠宗に見込まれ、扈從として仕官したことに始まる。三〇〇石を賜った成清は一旦それを返上して、代わりに仕官した長男が新たに一〇〇石を拝領し、「家譜」<sup>⑨</sup>ではこの長男成次を家の祖としている。その後成次の養子成征

が近習や出入司・小姓組番頭を歴任したことにより、家禄は五五〇石にまで上昇した。莊五郎の父成裕が家督を継いだのは文化一〇年(一八一三)のことであり、成裕は扈從、監察、武頭などの職に従事した。その次男である莊五郎は、他の家臣の子弟と同様に藩校養賢堂で学び、「書を読み大義に通じ、最も議論に長ず。詩文を能くして優に儕輩を凌駕す」と評されている。「小野家系譜」<sup>⑩</sup>においても、以下のように記され、学問に秀で、教養豊かな人物であったことが推察できる。

幼ニシテ武ヲ好ミ劍鎗銃馬兵学皆其秘ヲ極ム、又学ヲ好ミ博覽多識、殊ニ詩ヲ愛シ自作頗ル多シ、趣味豊ニシテ茶道生花等ニ通ジ、書画骨董ニ対シテ独自ノ鑑識ヲ備へ、清貧大雅自ラ楽ム、事ニ当リ宏弁ヲ以テ称セラレシト雖モ処生嚴正寡言、酒ヲ嗜ムト雖モ酒後決シテ人ヲ責メズ、曰ク酒後ノ言、人之レヲ信ゼズト、

仙台藩の家臣団は、大別して門閥・平士・組士・卒の四つに区分されるが、小野家は平士の家柄であった<sup>⑪</sup>。平士は伊達家軍事力の主力をなす騎兵軍団であり、平時は仙台城の警衛や領内の治安維持、また藩政を執行する諸役人に任せられた。家格により城内において詰所を区別されており、小野家は初代成次以来、虎之間番士と呼ばれた。二代成征が五五〇石を拝領した後、その家禄を保持してきたが、三六〇〇名弱の平士のなかで、千石以上の知行高を持つのは一家のみであること<sup>⑫</sup>、寛政四年(一七九二)の段階で一〇〇石未満の平士が約二千人もいることを考えると、小野家の家禄は、平士のなかでは高い方に数えられよう<sup>⑬</sup>。

仙台藩は地方知行を基本としており、平士以上の上級家臣には「給地」と呼ばれる知行地が支給された。小野家の知行高五五〇石も給地として支給されていたと考えられるが、莊五郎の「慶応二丙寅歳日記」<sup>15</sup>の記述から、小野家の給地は少なくとも大瓜村（現宮城県黒川郡大衡村）と大森村（現同村）、北浦村（現同県遠田郡美里町）、深谷村（現同県大崎市）の四か所に分散して存在していたことがわかる。

小野家は、莊五郎の父成裕が文久元年（一八六一）に五四歳で亡くなり、跡を継いだ兄成瀬もまた一年後に三五歳で亡くなった。その際の家督相続の経緯は明らかにし得ないが、莊五郎は父成裕の次男であり、兄の遺児四人もまだ幼かったことから、一時的に家督の役割を代行したことが考えられる。莊五郎は仙台城下で誕生しているが、「慶応二丙寅歳日記」の書かれた慶応二年（一八六六）には、小野家は城下を離れ、給地の一つである大瓜村に通年的に居住している。仙台藩では江戸中期以降、都市居住家臣の財政難が深刻になり、農村に居住することを望む者が増え、藩は農村へ新規に在郷屋敷（田宅）を設営することを許可するなどの対応をしてきた。小野家もこれら経済的な事情により、給地に居を移したことが考えられる。

### 戊辰戦争前後の莊五郎

明治元年（一八六八）五月に奥羽越列藩同盟が結成されると、仙台藩はその盟主として新政府側との対決姿勢を鮮明にした。莊五郎は同年七月、出入司松倉恂より武器と軍資金の提供を受け、星恂太郎の額兵隊、金成善右衛門の回天隊と共に勇義隊を組織、隊長に推された。<sup>17</sup>この勇義

隊には、その後共にハリストス正教を受容する影田孫一郎や、大立目謙吾などが加わっていた。しかし額兵隊や回天隊が箱館に渡り、戦いを続行しようとしたのとは対照的に、勇義隊は同年一二月、藩主の恭順に従い解散している。<sup>18</sup>

仙台藩は同年一二月、六二万石を没収の上、新たに二八万石を下賜され、藩主慶邦は謹慎、わずか二歳の宗基が家督を相続した。これまでと同様に家臣を養うことが困難になった仙台藩は、明治二年（一八六九）三月に旧家臣の帰農推進を決定した。家臣らは暮らしの保証を失ったが、莊五郎の周囲もまた例外ではなかった。

同年四月には、明治政府による仙台藩首脳部の肅清・更迭が始まり、和田織部始め若生文十郎・玉虫左太夫らが死罪となった。この状況は莊五郎の身近なところにもまで及び、戊辰戦争時の働きを咎められる形で、四月二三日には前述の影田孫一郎までもが監察所より呼び出される事態となった。この一件は、勇義隊の隊長として戊辰戦争時を過ごした莊五郎に、強い危機感を生じさせるものであったと推測できる。

### 仙台藩士の函館来訪

一方函館では、幕末に來日したロシア人宣教師ニコライが、日本における将来的なハリストス正教の拡大を企図していた。そして禁教下の明治元年（一八六八）、ニコライは高知藩の浪人沢辺琢磨ら三名に密かに洗礼を授け、その後布教体制の構築を図るため、翌明治二年（一八六九）にロシアへ一旦帰国していた。それに先立ち、戊辰の混乱のなかにある函館では、仙台藩士の新井奥邃と金成善右衛門がニコライと邂逅し、ニ

コライの説くハリストス正教の話に大きな衝撃を受けた。その彼らが仙台に戻り、同じ仙台藩の仲間たちに対し、その興奮を熱心に説いて聞かせたことにより、その後、数名の仙台藩士がニコライを頼りに函館に参集するという状況が生じたのである。その仙台藩士の一人が小野莊五郎であった。彼らの函館にやってきた思惑は、「ハリストス正教を研究するのみならず、外国人に就きて文明の思想を得、もしくは利用して、外国に遊ばんとするが如き」<sup>19</sup>ものであり、それに加え、戊辰戦争時の立場ゆえ、仙台からの一時的な逃避という意味合いもあったであろう。

ロシアで日本伝道会社を設立し、その社長に就任したニコライは、明治四年（一八七二）、函館に戻ってきた。そして留守の間に自分を頼って函館に集まっていた仙台藩士らにさっそく教理を教え、同年の秋には洗礼を施した。ここに小野莊五郎は、イオアンという聖名を与えられ、ハリストス正教の信徒となったのである。そして、同時に洗礼を受けたイアコフ高屋仲、ペトル笹川定吉とともに、伝教者として仙台へ派遣されることとなった。彼らは、東一番丁の小野莊五郎の自宅を講義所として、伝教を開始した。時を同じくしてニコライは居を函館から東京へ移し、正教会は本格的な全国伝教を見据えることになったのである。

イオアン小野莊五郎は、明治五年（一八七二）より自宅で教理研究生養成の塾を開き、一〇名ほどの書生を養っていた。やがて東京に正教会の伝教学校が開校されるが、入学者の多くは、このイオアン小野の塾で薫陶を受けた者であったという。<sup>20</sup>旧仙台藩士を中心とするハリストス正教の伝教者たちが仙台を拠点に熱心な活動を展開した結果、明治六年（一八七三）、仙台では講義所に集う人々が二〇〇名にも達し、<sup>21</sup>その会は

仙台福音教会と名付けられ、一つの教会組織の体を成したのである。

このころ、東京のパウエル沢辺琢磨は、正教の拡大が見込まれる地域に、一気呵成に伝教を展開するという考え方をしていたのに対し、<sup>22</sup>イオアン小野らは「先学校を設け有為の伝教師を養ひ、然る後に着々伝道の歩を進むべしとの主義」<sup>23</sup>を主張し、まずは人材を育てることが優先との考え方を示していた。パウエル沢辺はイオアン小野など旧仙台藩出身の信徒らについて「みな君子大人にして、長者の風を好み悠々然たるのみ」<sup>24</sup>と表現し、正教への姿勢が学問的関心に傾きすぎていると感じていたが、<sup>25</sup>その齟齬が伝教方針にも現れたのだと言えよう。イオアン小野は、ペトル笹川定吉が教理の勉強を中断し、東京での伝教を担うことになったとの報告を受けた時にも、伝教は非常に喫緊の課題であるようにみえて、実は非常に遠回りであり、多くの人を得る結果にはつながらない、人材を教育することの方が結局は近道である、との考えを示しており、<sup>26</sup>人々への教育や啓蒙を重視していたことがわかる。

#### 伝教者としてのイオアン小野莊五郎

明治七年（一八七四）五月、伝教方針を確認するために主立った信徒が東京のニコライの元に集められ、会議が開かれた。以後、毎年行われることになる公会の第一回目である。主立った信徒とは、パウエル沢辺・イオアン小野・イアコフ高屋・パウエル佐藤秀六の四名で、これに東京にいたパウエル津田徳之進が加わった。パウエル沢辺以外は、維新の混乱期にニコライを頼って函館に向かった旧仙台藩士である。

この第一回公会において、イオアン小野は仙台を中心とする地域の長

伝教師<sup>(27)</sup>という、多くの伝教者を束ねる立場に任じられた<sup>(28)</sup>。しかし、翌明治八年（一八七五）五月の第二回公会では、司祭への昇任を辞退したことが会命に背いたととらえられ、伝教の職を免ぜられた<sup>(29)</sup>。イオアン小野は、長伝教師として統括してきた仙台での役割を失ったのである。

伝教職を解かれたイオアン小野は、同年一〇月に静岡県・愛知県方面へ旅立<sup>(30)</sup>った。イオアン小野がその間に記した「海道日記」<sup>(31)</sup>からは、掛川や豊橋、岡崎において、人々の要請に応じて、小規模な正教の講義をしていた様子が読み取れる。また小野の元には、正教に関する書物を借りたいという人々が出入りしていたことが確認できる。この旅行中のイオアン小野には、東京の正教会本会から送金がなされており、伝教の職を解かれていたイオアン小野の活動も、経済的には正教会本会に支えられていたことがわかる。

イオアン小野は、明治九年（一八七六）五月に東京駿河台に戻ってくるが、同年七月に開催された第三回公会の参加者のなかにはその名を見出すことができない<sup>(32)</sup>。『日本正教伝道誌』の記述によると、この公会の後仙台福音教会では、他地域への派遣伝教が活発化した結果、仙台専任の伝教者がいなくなり、教会の維持に困難を来していた。そのため、仙台の信徒らは相談の上、専任の伝教者としてイオアン小野の就任を要請したという。しかしイオアンは家庭の都合により、伝教職は担うことができないとそれを固辞した<sup>(33)</sup>。しかし、信徒らのたつての願いに加えて、ニコライからの勧めもあり、イオアンは仙台福音教会の伝教者に復帰したのである。

この仙台福音教会での伝教者時代、イオアン小野は教会の統括にとど

まらず、教会の外に向けて、様々な発信を行なっていく。その一つが『講習余誌』の発刊であった。それと並行して、同年四月からは、演説会も頻繁に開かれるようになり、そこではイオアン小野をはじめとする正教会信徒や教員、新聞社員などが演壇に立った。それに続いて仙台では鶴鳴社や啗々社などの結社が結成され、自由民権的な機運が高まってくるが、これらの活動のなかで、正教会の信徒たちは大きな役割を果たすことになるのである<sup>(34)</sup>。イオアン小野の「音楽論」はこうした背景を持つ『講習余誌』に掲載された。次にこの史料の音楽的背景について述べる。

## 2 西洋音楽の伝来とハリストス正教

### 西洋音楽とキリスト教

よく知られているように、近代日本でキリスト教を受け入れたのは、社会的な指導層であった士族たちが中心となった。この時、宗教的な教えとしてのキリスト教教義だけではなく、それに付帯するさまざまな西洋の文化もまた日本社会に浸透した。音楽はその代表的なものの一つであろう。現在の日本で日常親しまれている音楽のほとんどは西洋音楽の音階によるものといっても過言ではないが、この環境が形成されたのは、近代以降だった。近世までの伝統的な邦楽は、音楽の構成自体が旋法に基づくもので、一二音の平均律音階を基本とする西洋音楽とは異なっていた。しかし明治期に入ってきた西洋の音階に基づく音楽が浸透するにつれ、徐々に伝統的な邦楽自体が身近な生活から遠のいた。また歌唱形

態など、演奏スタイルを含めた音・音楽との接し方も変容した。学校教育で教えられる音楽も西洋音楽が中心となり現在に至っている。

このように、現状の日本音楽文化を考える上で明治期は重要であることから、この分野に関しては多くの研究が積み重ねられてきた。特に一九九〇年代以降、主としてアメリカから伝来したキリスト教プロテスタント諸派と学校教育音楽との関係に注目が集まり、中村理平氏、安田寛氏らにより日本の公教育におけるキリスト教の影響力が明らかにされた。<sup>(35)</sup>ただしこれまで音楽史あるいは音楽教育史において研究対象とされて来たのは、キリスト教の中でも主としてプロテスタント諸派の音楽だった。ハリストス正教は、信者数からみると明治期のキリスト教世界の中で大きな存在であったが、音楽史的な研究はそれほど多くはない。幕末からの黎明期についての詳細な研究としては中村理平『キリスト教と日本の洋楽』（大空社、一九九六）、中村洪介『近代日本洋楽史序説』（東京書籍、二〇〇三）に収録された論考、また近年の研究として大嶋かず路「明治期日本におけるロシア音楽受容…正教会と音楽学校の功績およびその影響関係について」<sup>(36)</sup>が挙げられるにとどまる。しかし日本における西洋音楽受容においては、ハリストス正教の音楽は同じキリスト教音楽の中でもカトリックやプロテスタントとは異なる重要性を持つと思われる。それは以下の理由である。

### ハリストス正教普及と聖歌

ハリストス正教における音楽とプロテスタントなど他のキリスト教諸派の音楽とは、大きく異なるのは礼拝における楽器の存在の有無であ

る。キリスト教布教の初期には、日本人信徒にとって異質な音楽である賛美歌を歌うことは容易ではなく、宣教師もその指導に苦慮した。明治初期の来日宣教師たちは、日本人は歌が歌えないと考え、それは宗派を超えた見解になっていた。<sup>(37)</sup>

ただし、プロテスタント諸派の礼拝では賛美歌はオルガンの伴奏をつけることが多かったことから、明治初期から宣教師はオルガンをを用いて賛美歌を教えることが可能だった。したがって参加者は慣れない音程であってもオルガンの音に合わせて歌う（声をだす）ことにより、礼拝での歌唱としては成立したものと思われる。たとえば東北地方で比較的早くからメソジスト派の信者を出した弘前では、一八七四年末から伝道を開始したアメリカ人宣教師ジョン・イング夫人<sup>(38)</sup>がオルガンを持参して来ており、人々はオルガンの音に合わせて歌うことができたことが、イング夫人の書簡や弘前教会記録からわかる。

それについてハリストス正教の場合、礼拝における歌唱は楽器伴奏を伴わないアカペラ唱法が基本である。また礼拝において、聖歌は聖歌隊によって歌われることから、音楽の構造も単旋律にとどまらず、四部合唱もふくめた合唱の形態をとる。それゆえに歌唱に際しては音高を正確に保つことが要求され、楽曲自体もシンプルな旋律を用いるプロテスタント諸派より高度なものとなっている。さらにハリストス正教の聖歌を研究した松島純子氏によると、礼拝における聖歌とは、そのなかで歌われる言葉が神から信徒へ、そして信徒から神へのメッセージとして存在するものであり、音楽自体はその言葉を運ぶものとしての位置付けとなる。したがってニコライも一八六一年に来日した後、本来の形での礼

拝をすすめるために、聖歌には厳しかったと伝えられる。<sup>(39)</sup>

しかし、当然のことながら、初期ハリストス正教徒にとって、それまでの音楽と構成が違う聖歌を歌いこなすことは難しかった。ハリストス正教会の長司祭を務めた三井道郎は、同教会の伝教学校に学んだ際、ドレミファの音程を正確に歌えず苦労したことを後に回顧している。<sup>(40)</sup> キリスト教を受け入れた初期の人々の中でも、ハリストス正教徒は特にこうした困難に直面していたとみて良いと思われる。

表題に掲げた小野莊五郎の音楽論は、こうした背景の中で書かれたものである。仙台市博物館に収蔵されている小野家文書の中の一つであり、これまでの研究の中では中村理平氏による『キリスト教と日本の洋楽』にごく数行部分が簡潔に紹介されているのみである。中村氏が指摘する通り、ハリストス正教布教に大きな影響力を持った人物の筆になる第一級の音楽論でもあることから、次に全文を紹介する。

### 3 「音楽興スヘシ」・「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル」

凡例

- ・「コト」は「コト」、「トモ」は「トモ」、「ノ」は「シテ」とした。
- ・適宜、句点、中点を付した。
- ・旧字は現在の漢字表記とした。

『講習余誌』第十四号（明治十年八月十五日発行）

「音楽興スヘシ」

人ハ楽ミナクシテ成ルコトナラヌ者ナリ、ソレ故ニ世ノ古今ヲ問ハス国ノ開明野蠻ヲ論セス又タ人ノ賢不肖ニモ拘ハラヌ、何時ノ世テモ何処ノ地テモ何様ナ人テモ、皆楽ミアラサルコトナシ、然シナカラ其楽ミハ盡ク一様ナル者ニハアラス、底テ今代ノ楽ミハ上古ノ楽ミト異ナリ、英京仏都ノ楽ミハホルモサ・<sup>(41)</sup>ハイナンノ<sup>(42)</sup>楽ミト異ナル、マタ徳望君子ノ楽ミト無頼小堅ノ楽ミトハ極メテ相違アルナリ、何ノ故ニ然ルヤト云フニ開化ノ度ト才徳ノ品位トニヨリテ其楽ム所分段アレハナリ、

然シナカラ、上古テモ今代テモ開明テモ野蠻テモ賢者テモ不肖者テモ、皆相応ノ楽ミハアル者ニテ、人間中ニ楽ミナキト云フ者ハ必スアルコトナキナリ、底テ聖人等ハ人ノ喜樂スル所ニツキテ之ヲ善ニ導カントシテ樂ト云フコトヲ始メ、歌詠管弦ヲ以テ心ヲ正ウシ、徳ヲ修ムルノ道具トナセシナリ、然リシヨリ樂ハ礼ト並ヒ立チテ風ヲ正シ治ヲ助クル必用ノ者トハナリシナリ、

此ノ如ク樂ハ必用ノ者トナリシナレハ、極ク野蠻ノ国ニアラサレハ樂ノ備ハラサル地ナキナリ、然レトモ固ヨリ時代ト地方トニヨリテ人ノ好ム所モ同シカラサル者ナレハ、何ノ地ハ琴カ流ハレルトカ、或ハ笛カ好キタトカ、又タ歌詠ニモ何ノ曲トカ何ノ調トカト流行スル所ハ各異リテ、到底一定スル者ニハアラサルナリ、扱テ進ミ難クシテ退キ易キハ世ノ恒ニシテ、動モスレハ野蠻ノ樂カ入り、ソレニヨリテ風ヲ紊リ俗ヲ敗ルコト往々例シアリ、故ニ具眼ノ人ハ樂ヲ正スハ肝要ノコトナリト認メテ、善キ樂ヲ教ヘテ悪シキ樂ミヲヤメサセル様ニシテ風俗ヲ化スル者ナリト我輩ハ聞キ及ヘリ、

底テマタ智者達チハ其流行ニヨリテ、彼ノ国ハ何様ノ樂カ行ハレルカラ

其風ハ節義ヲ尊フトカ、文学カ盛シタトカ、或ハ何ノ代ニハ何様ノ楽カ行ハレタカラ其俗ハ卑屈テアリシトカ、淫風カ行ハレタトカト云テ、其風俗品位ヲ判断評論スル種子トナスナリ、何レニ樂ミハ其国人ノ心底ヲ顯ハスモノナレハ、若シ正シカラサレハ他邦人及ヒ後世ノ智者ニ対シテハ恥チノ最上ナル者ナリ、

然ルニ我大日本帝国ニハ樂ト名ノ付キタル者ハ幾種モアル様ナレトモ、實ハ礼ト並ヘテ云フ様ナモノハ一ツモナキナリ、底テ野蠻ノ曲ト淫辭ノ調カ流行スルコト誠ニ甚タシ、去リナカラ日本國ハ此等ノ曲ヲ娛ムノ度ニアリ、日本人ハ此等ノ調ヲ娛ムノ品位ニ居ルト云フ訳ケニハアラサルヘシ、惟外ニ樂ム者カナキニヨリテ、此野蠻淫辭ノ曲調ヲ捨テ兼テ居ルナラン、ナセト云フニ極ク之ヲ好キナ者テモ固ヨリ美善ナルコトハ思ハス、心ノウチテハ恥テ居レトモ、樂ミ無クシテ居ルコトナラヌニヨリテ、ツイ之ヲ娛ムニ至ルナリ、

夫レ文明トハ礼樂ノ盛シナルヲ云フニアラスヤ、然ルニ文明ヲ期スル我日本國ニシテ樂ノ備ハラサルハ、實ニ欠典ナリ、試ニ思ヘ、樂ム所ハ下々等ニアリテ、志ス所ハ上々等ニアルト云フハ、決シテナキ理ニシテ、野蠻淫辭ヲ樂ミナカラ其想像品行ハカリ數等ノ上進ハ出来サルニアラスヤ、底テ我輩ハ目今人民ノ品位ヲ上進セシムルノ枢要急務ハ音樂ヲ興シ風俗ヲ化スルニアリト思フナリ、斯ク説キ来ラハ論者或ハ云ハン、吾邦古來數種ノ樂アリ、而ルヲ無シト云フハ何事ソ、又タ其必ス興サント云フハ果シテイカナル樂ナルヤト、然レトモ之ヲ言ハントスレハマタ長文句ヲ要セサルヲ得ス、因テ暫ク次号ヲ俟ツ、

『講習余誌』第十五号（明治十年十一月五日發行）

「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル」

我輩ハ前二音樂ノ興サ、ルヘカラサルヲ陳述セシカ、今マタ一言ヲ贅シテ樂ナキノ害ト、樂ノ速ニ興サ、ルヘカラサル所以ヲ演ヘントスルナリ、然ルニ吾邦ニハ笙・畢栗<sup>(43)</sup>・大鼓等ヲ用キル音樂ト云フモアリ、能謡ト云フモアリ、又淨璃理芝居<sup>(マヤ)</sup>ト云フモアルナレトモ、皆目今吾邦人民ノ品位ニ適當セル者ニハアラサルナリ、

先ツ彼ノ笙・畢栗<sup>(44)</sup>ヲ用キル音樂ト云フ者ハ、其儀ハ至テ六ケシク其音ハ極メテ面白カラサル者ナリ、其上何ヲ敲クカ何ヲ吹クカ誠ニ解ラス、之ヲ聞ケハ徒ニ睡リヲ催スノミナリ、又樂人ニ就テ其意味ヲ叩ケハ尤モツマラスコトノ陳紛漢ナリ、何レ是ハ天ノ岩戸カ閉テ真闇ナル上古ノ樂ニシテ、目今旭日ノ旗章ヲ揚ケテ開明ヲ望ム世ノ中ニハ不向キ千万ナル者ナリ、

又、觀世・金春等ノ能及ヒ謡ト唱ル者ハ、意味ノ解ラヌニハアラサレトモ、是ハ無學文盲命チ知ラス腕ズクメ時代ノ大名社会ニ行ハレタル者ニシテ、無稽ノ妄語ヲナラヘ專ラ其意ヲ仏ノ因果ニ歸セシ者ナレハ、其事ハ荒誕不經ニシテ、其音ハ十分ノ殺氣ヲ含メリ、故ニ目今之ヲ好ムト云フ者ハ頑固華族ノ外ニ於テマタアルコトヲ聞カサルナリ、

淨瑠理ハ數百年ノ乱世カ俄カニ鎮マリ、弓銃刀槍ノ外ニハ手ニ持シコトモナキ猪武者流カ甚タ無事ニ困ミ、去リトテ外ニ為スコトモ知ラサレハ、唯酒色ヲ事トスルノミナリシ時代ニ行ハレシ者ナレハ、其事ハ皆淫辭ニシテ其音ハ甚タ鄙野ナリ、又彼ノ芝居ハ此淫辭ノ演劇ニシテ鄙野ノ至リナル者ナリ、其他總テノ歌曲管弦ハ、皆淨瑠理芝居ノ枝流<sup>(45)</sup>ニシテ

醜々更ニ甚シ、是ヲ以テ吾邦ノ歌曲管弦ハ一モ正必修徳ノ道ニ於テ益アルナシ、只益ナキノミナラス其害既ニ甚シ、我輩カ前号ニ於テ日本ニ樂ナシト云ヒシモ亦蓋シ之カ為ナリ、

然トモ人ハ暫モ楽ミナクシテ居ル能ハス、且食色ハ人慾ノ大ニ注ク所ナレハ、其情慾ニ適スル歌曲（三弦ヲ用キル唄）ハ吾邦人民一般ノ樂ム所トハナリシナリ、

此淫辭ハ吾邦人民一般ノ樂ミトナリシニヨリテ、人民ハ一般ニ思念ト品行トヲ其毒ノ為ニ傷害セラレタリ、而シテ其行ハル、未タ今日ヨリ甚シキ者アラサルニヨリテ、其流毒モマタ未タ今日ヨリ甚シキモノアラサルナリ、

試ニ思ヘ、方今有髭紳士ノ盛宴モ其御饗応ハ「ヂンク」「カツポレ」ニ外ナラス、其才識ニ至テハ我輩ノ敢テ品評シ得ル所ニアラサレトモ、其樂ム所ノミヲ以テスルニ於テハ、甚タ馬丁車夫ニ異ナラサルニアラスヤ、噫其害毒ハ有識ノ君子トイヘトモ既ニ免ル能ハス、況ヤ其君<sup>46</sup>タラサルモノニ於テヤヤ（以下次号）、

『講習余誌』第十六号（明治十年十二月五日発行）

「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル 前号ノ続」

彼幼年殊ニ女兒輩ノ為ス所ヲ視ニ、修身及ヒ普通ノ学ハ之ヲ学校ニ学フト雖トモ、家ニ歸レハ必ス義太夫・常盤津ノ稽古アリ、仮令之ナキモ「カツポレ」「ヂンク」ノ鼻唄アリ、而シテ其常ニ希望スル所ハ芝居ナリ、寄席ナリ、嗚呼吾邦人ノ淫辭醜技ヲ好ム、何ソ此ノ如ク甚キヤ、夫レ聖人賢師ノ言ハ之ヲ誦ス些須時間ヲ以テシ、義太夫・常盤津・「カツポレ」

「ヂンク」ハ之ヲ誦フ昼夜ヲ別タス、些須時間ノ誦読スル所ヲ以テ昼夜沈溺スル所ニ克ント欲ス、亦難カラスヤ、

夫レ人ハ善ナリ難クシテ悪ナリ易キ者ナレハ、賢師ノ啓発・良友ノ切磋ト学問思弁忍耐勉強トニヨリテ始テ己ニ克チ、僅ニ悪域ヲ脱スルヲ得ヘキナリ、而ルヲ想念ハ意思トナリ想像ハ動作ヲ発スノ幼年ヲシテ、淫辭醜技ヲ娯マシメテ可ナランヤ、其漸ク長シテ品行ノ正シカラサル、固ヨリ怪ムニ足ラサルナリ、

底テ品行方正ナル君子者流ハ其子女ニ嚴訓シテ、唄浄瑠璃ハ淫辭ナリ芝居寄席ハ醜技ナリ、必ス視聽ス可キ者ニアラスト云フナレトモ、子女ハ父ニ秘シテ芝居ニ行キ母ニ隠レテ鼻唄ヲ誦フナリ、父母ハ之ヲ濟マサルコトナリトテ度々怒鳴レトモ、中々其令ハ行ハレサルナリ、然ルニ我輩ハ先ツ子女ノ味方トナリテ之ヲ尤至極ナリト云ハサルヲ得ス、何トナレハ幼年ノ智ハ美感、即チ視聽ヲ生成スルニ從事スルヲ愛スル者ナレハナリ、此故ニ文明国ニ在テハ美術音楽ヲ学ハシメテ、以テ此年齢ノ智ヲ養成スルナリ、然ルニ吾邦ニテハ美術ハ学フヘキ者トモセス、況ヤ音楽ハ面白カラサル筈・筆策ヲ措テ別ニアラサレハ、此年齢ノ智ヲ養成スルニ足ル者ナシ、然トモ天然此美感ヲ愛スルノ年齢ニアリナカラ、石ヲ吞ミシ亀ノ如ク終日端座ハカリハ出来サレハ、父ニ秘シ母ニ隠レ芝居鼻唄ノ禁ヲ犯スモ、亦己ム能ハサルノ勢ニアラスヤ、

或曰ク陸海軍ノ樂既ニ全ク備ハレリ、吾邦目今ノ処ニ適當セル樂ナシト云フヘカラスト、然トモ此樂ハ人皆学ヒ得ヘキ者ニアラス、又家毎ニ奏スルヲ得ヘキ者ニアラス、紳士富豪ノ家稀レニ之ヲ奏スルヲ得ヘキノミ、決シテ裏店長屋ノ能クシ得ヘキ者ニアラサルナリ、況ヤ是歌曲ニアラス、

假令之ヲ芝居ニ代フルモ自ラ意ヲ遣リ独リ楽ムノ鼻唄ニ代フ能ハス、然  
ラハ則チ何ノ楽カ可ナルヤト云フニ、我輩ノ渴望シテ興サント欲スル者  
ハ「ラルガン」ノ樂是ナリ、夫レ「ラルガン」ハ其音自在ニシテ歡喜悲  
哀剛柔愛慕意ニ随テ其音ヲ発ス、又其謡フ所ノ声ハ之ヲ七ツニ別テ老若  
男女皆能ハサルナシ、且其謡フ所ハ専ラ古聖賢ノ歌詠ニシテ一モ正必修  
徳ノ意ニアラサル者ナシ、是欧米諸邦ニ行ハル、所ノ音曲ナリ（以下次  
号）、

『講習余誌』第十七号（明治十年十二月二十五日発行）

「音曲ノ不正ハ人民ノ品行ヲ乱ル 前号ノ続」

夫レ欧米諸邦ハ此雅樂アリ、以テ幼年美感ヲ好ムノ智ヲ養成シ、マタ成  
壯及ヒ老年ノ人ト雖トモ事無ケレハ必ス此音ヲ奏シ、吟詠以テ其意ヲ遣  
ル故ニ、其樂ム所ハ其学フ所ト相戾ラス、又タ樂ヲ淫セス哀テ傷ラサル  
コト、彼ノ聖イアコフカ苦難ニ居ル者ハ宜ク祈禱スヘク逸樂ニ遇フ者ハ  
宜ク聖詠ヲ謡フヘシト云ヒシニ反セサルカ如シ、誠ニ盛ナリト云フヘ  
シ、然レトモ欧米ニアリテモ品行方正ノ君子ハ猶ホ僅カ二十中ノ一・二  
ニ過キス、蓋シ教育宜シカラサルニアラス、礼樂美ナラサルニアラサレ  
トモ、人ハ素ト惡ナリ易クシテ善ナリ難タケレハナリ、夫レ人ノ惡ナリ  
易ク善ナリ難キ、之ヲ導クニ善教育・美礼樂ヲ以テシ、其心ヲ用キル欧  
米ノ如シト雖トモ猶ホ且ツ端正ノ君子ヲ得難タシ、而ルヲ教育ニ於テハ  
欠ク所アリ、而シテ淫辭醜技ヲ縱マ、ニセシメハ、其結果ノ何如タルハ  
必ス智者ヲ俟タスシテ知り得ヘキニアラスヤ、  
且ツ夫レ音曲歌詠ハ国人ノ氣象ヲ現ハス者ナレハ、尤注意セサルヘカラ

サル者ナリ、我輩曾テ聞ク、仏国ノ兵卒ハ魯国ノ某城ヲ過キテ魯人ノ歌  
曲ヲ奏スルヲ聞キ、一隊盡ク踏舞セシコトアリト、蓋シ仏卒ハ咸チ魯ノ  
声音言語ニ通シ、而シテ其意味ニ感セシニアラス、惟其調声ノ爽快ナル  
ニ感発セラレテ、知ラス識ラス踏舞スルニ至リシナリ、夫レ魯ハ国富ミ  
兵強ク勢ヒ將ニ欧亜ヲ壓セントス、其爽快ノ氣象歌曲ニ発シ、人ヲシテ  
感発踏舞セシムルニ至ルモマタ故アルニアラスヤ、

又タ欧人カ吾邦ノ声音ヲ評スルヲ聞クニ、日本ノ歌曲ハ悉ク悲哀ノ声ニ  
シテ之レヲ聞ケハ覺エス愁然ノ情ヲ発シ、其管弦ハ皆チ鄙野ノ音ニシテ、  
共ニ歐州人ノ聞クヲ欲セサル所ナリト云フナリ、噫吾邦ノ今日ハ抑モ如  
何ナル時ソ、積年ノ束縛ヲ脱シテ自由ノ民タルヲ得タリ、歡喜スヘキノ  
時ニアラスヤ、又タ彼ノ文物衣冠ヲ視ニ、孰カ之レヲ鄙野ト云ハン、而  
シテ其声ノ悲哀ニシテ其音ノ鄙野ナルハ何ソヤ、悲哀ヲ樂ムニアラス、  
鄙野ヲ甘ンスルニアラサレトモ、惟雅樂ノ未タ興ラサルニヨリテ、野蠻  
ノ声未タ抹セサルノミ、

此故ニ我輩ハ速カニ「ラルガン」ノ樂ヲ興シ、聖賢ノ歌詠ヲ吟誦セシメ、  
彼ノ幼年美感ヲ好ムノ智ヲ養成シ、爽快ノ声ヲ以テ活潑進取ノ氣象ヲ鼓  
舞シ、淫辭鄙曲ヲ壓シテ以テ外邦人ノ笑侮ヲ雪カント欲ス、知ラス江湖  
諸彦以テ何如トカスルヤ、尾

#### 4 おわりに

二つの音楽世界に直面した士族の意識があらわれているきわめて興味  
深い音楽論である。特に彼の思考背景として儒学の礼樂思想があること

は注目に値する。和洋双方の音楽について言及がなされているが、中でも音に対する当時の土族意識の一端と実情が伺えるのは、「我輩ノ渴望シテ興サント欲スル者ハ「ラルガン」ノ樂是ナリ、夫レ「ラルガン」ハ其音自在ニシテ歡喜悲哀剛柔愛慕意ニ随テ其音ヲ発ス、又其謡フ所ノ声ハ之ヲ七ツニ別テ老若男女皆能ハサルナシ、且其謡フ所ハ専ラ古聖賢ノ歌詠ニシテ一モ正必修徳ノ意ニアラサル者ナシ、是欧米諸邦ニ行ハル、所ノ音曲ナリ」の部分であろう。文脈から判断してこの「ラルガン」は楽器としてのオルガンではなく、多声音楽のオルガヌムを指すものと察せられる。<sup>(47)</sup> それに続く文章としての「其謡フ所ノ声ハ之ヲ七ツニ別テ」は、当時ハリストス正教で音楽の指導に用いられた「ドレミファソラシ」の七音のことをさしている。「ラルガン」すなわち、歌唱はさまざまな感情を表現しうるもので、そして七つの音を正確に出して、古来の「聖賢」の歌を歌うことを目指そうというその記述の中には、新しい世界に向かう仙台藩士の意気込みと、そして戸惑いも見て取る事ができよう。

小野莊五郎の記述からも推し量ることができるように、ハリストス正教を受け入れた人々は、音楽にも取り組むことになり、やがて仙台からはロシアに音楽留学する金須嘉之進のような人物もうまれてくることになった。<sup>(48)</sup> 本稿では、紹介を主としたことから、執筆者小野莊五郎の背景と音楽的にみて特に興味深いと思われる点だけを指摘するにとどめたが、他宗派の賛美歌、あるいは学校教育の音楽との兼ね合いなど、さまざまな視点からの分析が可能な史料である。それらについては、稿を改めて述べていきたい。

付記 本稿は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)「近代移行期における「音」と「音楽」―グローバル化する地域文化の連続と変容―」(課題番号15H03232、2015.4-2018.3)の助成を受けた研究成果の一部である。

## 註

- (1) 『講習余誌』第一号(明治一〇年三月一五日) 仙台市立博物館所蔵。以下の『講習余誌』はすべて同所蔵。
- (2) 『講習余誌』第一号・第二号(明治一〇年三月二五日)・第三号(明治一〇年四月五日)・第六号(明治一〇年五月五日)・第九号(明治一〇年六月一五日)に五回連載。
- (3) 『講習余誌』第一六号(明治一〇年二月五日)・第一七号(明治一〇年二月二五日)に二回連載。
- (4) 『講習余誌』第一号・第三号・第四号(明治一〇年四月一五日)の三回に連載。
- (5) 『講習余誌』第五号(明治一〇年四月二五日)・第六号・第七号(明治一〇年五月一五日)に三回連載。
- (6) 『講習余誌』第四号。
- (7) 仙台市博物館『仙台市博物館年報』七(仙台市博物館、一九七九)。
- (8) 仙台市博物館『仙台市博物館収蔵資料目録Ⅶ―仙台藩士資料(家わけ)―』(仙台市博物館、一九九四)。なお、小野莊五郎については、本目録や、前掲(7)を参考に、山下須美礼『東方正教の地域的展開と移行期の人間像―北東北における時代変容意識―』(清文堂出版、二〇一四)において、主要信徒の一人として詳述している。
- (9) 「家譜」(仙台市博物館所蔵『小野家資料』所収)。

- (10) 仙台市史編纂委員会編『仙台市史』第一卷(仙台市、一九二九) 一六六ページ。
- (11) 「小野家系譜」(仙台市博物館所蔵『小野家資料』所収)。
- (12) 前掲(9)「家譜」。
- (13) 宮城県史編纂委員会編『宮城県史2(近世史)』(財団法人宮城県史刊行会、一九八七) 七四ページ。
- (14) 同右。
- (15) 「慶応二丙寅歳日記」(仙台市博物館所蔵『小野家資料』所収)。
- (16) 「系譜」(仙台市博物館所蔵『小野家資料』所収)。
- (17) 大村栄「慶応二年の小野莊五郎―在村閑居の日記から―」(『仙台郷土研究』二二五、一九八二)。
- (18) 逸見英夫「宮城県下「耶穌教講談」事件」(全七回、第一回は『仙台郷土研究』二二五、一九七七)。
- (19) 石川喜三郎編『日本正教伝道誌』卷之壹(正教会編輯局、一九〇二) 七一ページ。
- (20) 石川喜三郎編『日本正教伝道誌』卷之貳(正教会編輯局、一九〇二) 四一ページ。
- (21) 同右、三九ページ。
- (22) 同右、四四ページ。
- (23) 同右。
- (24) 同右。
- (25) 前掲(19)『日本正教伝道誌』卷之壹、一〇九ページ。
- (26) 同右、四五ページ。
- (27) 伝教者のなかでも特に優秀であったり、経験が豊富な伝教者への敬称。
- (28) 前掲(19)『日本正教伝道誌』卷之壹、二四一ページ。
- (29) 前掲(20)『日本正教伝道誌』卷之貳、七二ページ。
- (30) 前掲(20)『日本正教伝道誌』卷之貳。
- (31) 「海道日記」(仙台市博物館所蔵『小野家資料』所収)。
- (32) 「公会議事録明治九年」(盛岡ハリストス正教会所蔵)。
- (33) 前掲(20)『日本正教伝道誌』卷之貳、七六ページ。
- (34) 仙台の自由民権運動とハリストス正教の関わりについては、仙台市史編さん委員会編『仙台市史』通史編6 近代1(仙台市、二〇〇八)などに詳しい。
- (35) 中村理平『洋楽導入者の軌跡―日本近代洋楽史序説―』(刀水書房、一九九三)、中村理平『キリスト教と日本の洋楽』(大空社、一九九六)、安田寛『唱歌と十字架』(音楽の友社、一九九三)などがあげられる。
- (36) 大嶋かず路「明治期日本におけるロシア音楽受容…正教会と音楽学校の功績およびその影響関係について」『上智ヨーロッパ研究』(6)、二〇一四、一六五―一八九ページ。
- (37) これについては、様々な記録が残されているが、奈良教育大学名誉教授の安田寛氏による次の研究が参考になる。(神戸女学院の音楽教育―アメリカンボード日本ミッション音楽教育史その4―『キリスト教社会問題研究』51、同志社大学人文科学研究所、二〇〇二、一八九―二二二ページ)。
- (38) Lucy H. Ing (1837-1881)、女性宣教師を輩出したマサチューセッツ州の名門女子校マウント・ホリヨークで学び、メソジスト派宣教師ジョン・イングと共に一八七四年二月から一八七八年三月まで弘前の東奥義塾で主として女子教育を担当した。その一方で、ジョン・イングとともに弘前でのキリスト教布教に従事した。
- (39) 松島純子「ニコライ大主教と日本の聖歌」七・八ページ。(http://www.orthodox-jp.com/maria/hismefj.html)
- (40) 三井道郎遺稿「回顧断片」『正教時報』八四二号、七ページ、一九六〇。

(41) フォルモサ、台湾の別称。

(42) 瓊南、海南島のことか。

(43) 次号(第十六号)において「筆策」と訂正あり。

(44) 右同。

(45) 次号(第十六号)において「支流」と訂正あり。

(46) 次号(第十六号)において「君子」と訂正あり。

(47) これについては、中村理平も同様の指摘をしている(中村、前掲書、六二ページ)。

(48) 城元智子・北原かな子「金須嘉之進と『帝室附カペーラ声楽院』——東  
北地方におけるキリスト教受容に関連して——」『青森中央学院大学研究  
紀要』二〇一七・九、参照のこと。

(きたはら・かなこ 青森中央学院大学看護学部教授)

(やました・すみれ 帝京大学文学部准教授)